

「介護相談窓口 通信」 2020年12月号

※豆知識(介護保険外サービスについて)※

前号までに介護保険制度で利用できるサービスについてご説明してきましたが、今回は「介護保険制度外サービス」についてご説明します。

介護保険外サービスとは、介護保険の要介護度などに関係なく、自由に使えるサービスのことで、ボランティアや地域の見守りサービスなどが含まれます。お住まいの市町村によって、65歳以上で利用できるものや個人で個別に契約して利用するものなどが様々あります。

介護を介護保険だけで補うのは制度上の決まりなどもあり難しい場合もあります。介護保険外サービスと呼ばれるものも上手に活用することが必要です。

特に、朝のゴミ出しや買い物などは、地域のボランティアさんやスーパーなどの宅配サービスを利用することでホームヘルパーの利用を抑えることもでき、余った時間で他のサービスを行うことも可能となります。

介護保険外サービスは、市町村や地域によっては違いますので、お住まいの地域の情報をご確認下さい。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2020年

12月4日(金)、18日(金)

2021年

1月15日(金)、22日(金)